審議会等議事概要

令和元年度　第２回滝川市いじめ問題対策連絡協議会　議事概要

日　時	令和２年１月29日（水）15:31～16:49
開催場所	滝川市役所　５階　庁議室
出席者	委　員：清松祐紀委員、早川信之委員、今野栄司委員、齊藤秀希委員、山下幸二委員、髙羅正次委員、米澤委員 会　長：山﨑教育長 事務局：寺嶋課長、佐藤課長補佐、佐藤主査、秦野事務補
議　事	１　開　　会　　**進行：寺嶋課長** ２　教育長挨拶　　**山﨑教育長** **・昨年 11 月に実施した絆づくり成果交流会について、ご参観いただき深く感謝申し上げる。いじめ根絶のために、児童会生徒会が主体となり、学年、さらに学校の垣根を越えて連携し、様々な活動に取り組んでいる。このような繋がりの中でいじめが根絶されることを心から願うところである。先日、原因は不明だが、女子生徒が飛び降りるなど、子どもを取り巻く環境は複雑化している。少なくとも、いじめが原因で何かが起こるということは、教育委員会としても防ぎたいところである。絆づくり成果交流会をご参観いただいた方は、児童生徒の発表を聞かれ、真剣にみんなで解決しようという心を感じたと思う。このような発表を受け、今後ともこのような会議を通じて皆様のご意見を参考にさせていただき、教育委員会としてもいじめを防いでいきたいと思う。本協議会では、いじめアンケート調査の結果が議題になっているので、皆様のご協力、ご意見をいただきながら、今後もいじめ対策について、行政として推進していきたいと思うので、よろしくお願い申し上げる。** ３　議　　題　　**進行：山﨑会長** （１）報　告 ①「令和元年度絆づくり成果交流会」について **・佐藤主査から報告** **質疑応答等** **特になし。**

	（２）協　議 ①いじめ問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察（第２回） ②その他 ・①について、佐藤主査から説明 質疑応答等 委員） ・11 月のアンケートの「今も嫌な思いをしていますか」の質問について、194 人が思っていると回答しているが、そのことが不登校に至ったことはあるのか。あればお聞かせ願いたい。また、今年に入ってもいじめ問題で、裁判になって様々な判決が下されている。中には、実態はいじめと認定されたが、教職員が単純にふざけていただけという事例など、全国的には新聞報道されていると思う。この資料にそこまでは書いていないが、そのような実態が市内であったのかお聞きしたい。 事務局） ・このアンケートからは不登校に繋がったかどうかはわからない。しかし、別に不登校に係る調査を毎月実施しているが、不登校の原因に、友達にいじめられたから、嫌な思いをしたからというものは上がっていないので、不登校に繋がったものはないと教育委員会として押さえている。また、市内で報道された実態はない。 委員） ・６月から 11 月の間で、不登校の子どもはいなかったのか。 事務局） ・不登校の子どもはいた。 委員） ・何件ぐらいか。 事務局） ・40 件を超えている。 委員） ・６月から 11 月の間に、新たに 40 件増えたのか。 事務局） ・12 月の状況を見ると、40 件を超えているという状況である。 委員） ・原因などの中身はまだ把握していないか。 事務局） ・原因はいじめではなく、心因性によるものが多数を占めている。中には学業不振や怠学といったことが原因で上がってくる。 委員） ・不登校の件数は、小・中学校合わせてか。

	事務局） ・小・中学校合わせて 40 件を超えている状況。 委員） ・小・中学校で、割合はどちらの方が多いか。 事務局） ・中学校の方が多い。 委員） ・いじめには直結していないか。 事務局） ・していない。 委員） ・不登校調査の対象に高校は入っていないのか。 事務局） ・滝川西高等学校が入っている。 事務局） ・委員の所属している組織の関わり方について、意見・感想をお聞かせ願いたい。 始めに、学校のいじめ現場の状況含めて、ご発言をいただきたい。 委員） ・前回示された滝川市いじめ防止基本方針にもあるが、いじめの定義というのは大分変わってきている。いじめとは、子どもに対して一定の人間関係にあるほかの子どもが、心理的又は物理的な影響を与える行為があり、その対象となった子どもが心や体の苦痛を感じるものである。学級や学年の中で、たとえ１対１の場で生じたことであっても、一方が心や体の苦痛を感じている場合は、苦痛を感じている被害児童生徒の立場に立って、いじめであるかそうでないかを判断しなければならないということを肝に銘じていかなければならない。つまり、いじめはいつでもどこでも起こりうる問題であるということを強く認識し、けんかやふざけ合いであっても、背景にある事情を聞き取りながら、いじめの問題に対応することを教職員にも話しているところである。本校では、ほかの小・中学校と同様に、いじめの未然防止や早期発見・早期解決・再発防止といったことに特に力を入れて取り組んでいる。まず、未然防止について、先ほど報告があった絆づくり成果交流会に参加した児童会代表が主体となったいじめ根絶の取組を行った。本校でいうと、毎朝玄関に立ち、ハイタッチを取り入れた挨拶運動の実施や、子どもたちがどんな悩みがあるかを書いて入れる場所を設置し、それに対してアドバイスを書く場面、学校にいる人のよいところを見つけ、それを紹介し合う活動を行っている。小・中学校連携の部分でいうと、６年生が中学校へ行き、いじめ撲滅集会に参加している。中身は、いじめ撲滅スローガンを中学生が作成し、その上位のものから小学生も投票し、次年度のいじめ撲滅スローガンを決定し、中学校へ入学したときには、自分たちが決めたスローガンが中学校に掲示されているというような取組を行っている。

	この取組は、中学校の生徒会を中心としたメンバーが手際よく活動しており、中学生になったらこのような動きができるということがわかる故、とても良い取組だと思い参加させていただいている。それから、いじめは決して許さないという強い決意を大人が子どもたちに強く示していくことも大事だと思っている。また、道徳や特別活動の時間を通して相手意識、自分がされたらどんな気持ちになるか、自分がされたら嫌なことを相手にしてはいけないということに思いをはせるように指導してきた結果、本校だけでいうと、いじめアンケートの「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか。」という設問に対し、３年生以上の子どもたちの 99%が許されないと回答している。これは昨年度の同期 11 月の結果よりも６％上昇した結果となっている。残りの１％は、そう思わないという回答が１名、よくわからないという回答が３名となっている。そう思わないの中身として、「いじめはどんな理由があっても許されない」ということは、いじめをされた側が謝られても許さないのはダメではないのかといった、異なった捉え方をして回答している部分もある。次に早期発見・早期解決に向けた取組だが、本校ではいじめ防止年間計画を策定し、１年間を通じていじめ防止の取組を進めており、早期発見に向けて最も時間と力をかけている取組の一つが、年２回行っている６月・11 月のいじめアンケートの実施と実施後に行う児童全員との面談・教育相談である。今年度のアンケート調査では、11 月に調査をした時点で「今も嫌な思いをしている」と回答した児童が全校の７％、35 人いた。この 35 人はもちろんだが、全児童からの面談を通して子どもたち同士の関係や日常生活の様子、悩み事や心配事などを把握するようにしている。11 月の調査・面談の結果からは、今年度はいじめと認知するケースは無かった。小さないじめに近いようなものはあると思うが、それを深刻ないじめに繋がらせない防波堤の役割が、いじめアンケートや全校児童に対する面談だと思う。しかしながら本校の場合、養護教諭や担任への本人や保護者からの訴えにより、２件の２年生と６年生のケースをいじめと認知し、早期解決と再発防止のための取組を進め、滝川市教育委員会にも報告させていただいた。特に再発防止、いじめを繰り返さないための対応としては、学校がいかに組織的な対応をとることができるかにかかっていると考えている。小学校の場合は、学級の中でほとんどの学校生活が完結してしまうため、過去には学級で問題が生じた場合も、担任のみで解決しようとすることが多々見られた。しかし、担任が問題を抱え込んでしまうがために、かえって問題を複雑化してしまったり長期化してしまうということを教職員間で共通に理解し、学校として組織的に対応しなければならないという意識が教職員に定着してきている。今回いじめと認知した２件のケースについても、担任や養護教諭から速やかに管理職に報告があり、それを受けた教頭が生徒指導主事に連絡し、いじめ対応委員会を開催し、解決に当たったというような経緯がある。いじめ対応委員会では、被害児童と加害児童への聞き取り等による事実関係の掌握により、いじめと認定するか判断する。それから、被害児童とその保護者の主訴や願いの聞き取りを行ったり、加害児童から被害児童への謝罪を行ったりしてい

	る。謝罪のみではいじめの解消とはならないので、その後対応の経過や学校としての指導方針を、被害児童や加害児童の家庭への報告内容を検討するなど、学校としての対応を決定している。いずれの場面においても、児童や保護者の対応については、複数の教職員が対応し、一人では対応しないような配慮をしている。そうすることにより、いじめを受けた児童を徹底して守り通すという学校の姿勢を被害者及び保護者は感じ取り、安心感を持つことに繋がるのではないかと思う。これら一連の取組については全教職員に周知し、被害児童や加害児童を学校全体で見守ることにより、再発を決して許さない体制を学校としてとるように取り組んでいるところである。 委員） ・アンケート結果によると、いじめに対する認識が小学３年生以下と４年生以上では、相当異なっていると感じる。今年のいじめに関する系統を見ると、嫌な思いをしているのを見たり聞いたりしたことがあると回答しているのが、３年生以下に多い。これをどのように分析したら良いのか、教育委員会ではどのように抑えているのかを伺いたい。二点目は、絆づくり成果交流会は平成 21 年に始まっているので、相当な年数続いてると思う。毎年小・中学校の代表者が集まり、様々な協議をしているが、これを自校に持ち帰りどのように繁栄され、児童会生徒会を含めて、どのように実践として活かされているのか、それなりの成果が目に見えてよいのではないかと思う。そのあたりの絆づくり成果交流会に対する見方はどうなのか伺いたい。三点目は、いじめアンケートで６月の調査と比べると、半数以上の学年で増加傾向又は横ばい状況になっていると分析していながら、考察の欄で「いじめ根絶」や「仲間づくり」の取組がしっかりと行われていたという捉え方は、矛盾していないのか伺いたい。 事務局） ・まず一点目について、３年生となると、集団で行動することが大きくなってくると思う。ギャングエイジと言われたりもすると思うが、集団で行動するのにできない、させてもらえないといったところで、３年生以下の数値が高くなっていると思う。４年生以上になると、そういったところをわかった上での回答になるので、数値が低くなっていると思う。二点目の絆づくり成果交流会についてだが、今年は特に他校の児童生徒と交流し、それを自校に持ち寄って、今までやっていた取組を少し変えてみたり、他校で行っていることを自校でも取り入れてみるといったところを先生方からの視点ではなく、児童会生徒会が中心となり、自分たちの力で新しいことをやってみようという意識化に繋がっていると思う。実際に、現在２校でいじめ撲滅集会といった集会を行われるようになっているで、そういった点では成果があるのではないかと考えている。三点目について、いじめ認知に至った部分はこの中にはないが、割合が増えているというのは、むしろ児童生徒のいじめに対する問題意識が向上したのではないかと教育委員会としては押さえている。 委員） ・結果的に、小学３年生以下が自己中心的な幼い考え方から回答されているもの

	として、心配なのは４年生以上や中学生が、誰かが嫌な思いをしていることを知っていながら、アンケートで違った回答をして隠しているといったことがないのか、この数値を子どもの素直な回答だと捉えてよいのか伺いたい。 事務局） ・アンケートは、学校の教室内で行うものではなく、家に持ち帰って一人または家族と一緒に考えて回答するというものであり、教育委員会の押さえとしては素直な子どもの回答だと思い、考察しているところである。学校の中で行うと、友達の目を気にしたりすると思うが、提出の際も封筒に入れて提出することになっているので、周りを気にしたりということはないのではないかと押さえている。 委員） ・家に持ち帰って保護者と相談して回答している確率はどうなのか。 事務局） ・保護者と一緒に記入している割合は把握していないが、少なくとも友達と相談したりということは一切ない。家で記入していることを考えると、児童生徒の素直な回答になると押さえている。 委員） ・我が家では、母親が子どもにいじめを受けているかどうか質問して、回答を記入し、提出している。親が真剣に聞いてるかどうか、家庭の差もあり、実際に本人が本気で話しているかという面においては、難しいかと思う。それから、不登校の児童生徒にもいじめアンケート調査は実施しているのか。 事務局） ・配布はしているが、回収率は全ての学校が 100％とはなっていない。回収率が100％になっていない理由は、不登校の子どもが提出していないということもある。不登校でも、担任が取りに行って回収できたという例もある。 委員） ・親が子どもに一生懸命聞いても、本当のことを言わないで提出されたアンケートも実際あるかと思う。先生方も当然わからないし、こういう組織としても表に出ない話なので、難しい部分ではあると自分でも保護者側として実感している。 会長） ・学校の先生方が見てないふりや判例の話もあったが、法改正も徐々に検討され、厳しくなってきている。先生も真剣に、会話やちょっとした挙動なども、しっかり見ていないといけないというふうになってきている。そういう意味では、少しずつ精度は上がってきている。ただ、精度が 100％かというとそれはなかなか難しい部分ではあると思う。 委員） ・ＰＴＡ連合会で、毎年開催している研究大会を今年も開催した。今回ラジオパーソナリティーの方を講師で呼び、講演していただいた。この方は子育てがメインテーマで、コミュニケーションを重要視されている先生である。先生が雑

	談をした時に「研究大会を開いたときに参加してくれる保護者は、意識的に子どもたちに積極的に向き合っている保護者だ。逆に、今日参加されていない保護者の方々に聞いてほしい」と話された。意識的に保護者が一生懸命であれば、子どもたちにそういうものが反映されているという話で、「仕事で忙しい等あるかと思うが、子どもたちとあまりコミュニケーションをとれていないご家庭が比較的トラブルが多い傾向がある」という話もされていた。 委員） ・参観日等でも、熱心に来る家庭の子どもはしっかりしている。熱心な親ほど子どももしっかりしている。 委員） ・コミュニケーションがいかに大事ということが、家庭のほかにも絆づくり成果交流会等で、子どもたちが自主的に意識付けで繋がっていければというのはこれからもあってもよいと思う。 委員） ・昨年度の第２回いじめ問題対策連絡協議会の後、新聞にこの会議で 12 月時点でいじめが６件確認され、そのうち３件は解決されたが、残りの３件については経過を見ながら結果待ちだという記事が出ていたが、その後その３件については解決されたのか伺いたい。 事務局） ・いじめの解消の定義が、３ヵ月様子を見るということで、この記事が出た時にはまだ３ヵ月経っていない状況で、解決したとは言えないということで、このように回答したのではないかと思う。 委員） ・こういう記事が出るということは、市民にとっては愉快な記事ではない。 会長） ・制度等を理解していないと、解決していないままなのかと疑う人はいると思う。書き方に気を付けてもらうように、マスコミに出す時には明確に記者に伝える。 委員） ・法務局と滝川人権擁護委員協議会の活動内容を紹介させていただく。小学生対象には人権教室を行っている。これはいじめ等について考える機会を作ることにより、子どもたちが相手への思いやりの心や生命の尊さを学ぶことを目的とした、啓発活動を行っている。滝川市内においては全小学校で行い、参加総数は 427 名である。中学生対象には、全国中学生人権作文コンテストを実施している。その中で人権の重要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることや入賞作品を広く広報することにより、人権尊重思想を根付かせることを目的としている。昭和 56 年から実施しており、今回で 39 回目となっている。滝川地区の管内で 14 校から出品していただき、274 篇いただいている。札幌法務局の管内では 175 校から出品していただき、7,115 篇、全国では 7,359 校で、919,154 篇の作品を出品していただいた。今回、滝川市立明苑

	中学校の１学年生徒の作品が、札幌大会で優秀賞をとり、そのまま全国大会の方へ進んだ。それから小・中学校合わせて、子どもの人権ＳＯＳミニレターを配布しており、最初に言った小学生を対象にしている人権教室では、人権擁護委員が紙芝居やパワーポイント等で、児童に人権や思いやりの心を広めているが、必ず最後に、困りごとがあれば書いてほしいと子どもの人権ＳＯＳミニレターを紹介している。いじめ問題や虐待等あると思うが、早い段階で書いてもらえれば、小さいうちに済むのではないかという活動の一つである。これは小学生版と中学生版があり、中学生版は少し大人びた文章になっている。今回滝川市教育委員会の協力を得て、各小・中学校に配布しており、それ以外に図書館や児童生徒が集まるような会場にも置かせていただいている。内容としては、封筒になっているので、困りごとの内容を書いて送ると札幌法務局に届き、その後は滝川の学校名だと滝川で返信を書いたりといった対応をしている。中空知管内では、現在大きい事件はないが、全国的にはこれを契機に、教育委員会や児童相談所が対応したという実態がある。 委員） ・これはいつから取り組んでいるのか。 委員） ・平成 18 年から取り組んでいる。 委員） ・かなり投書があるのか。 委員） ・滝川管内で 10 篇程度である。内容がいじめとは限らないが、こういうのを契機に問題等を探り出せるのではないかということで、活動している。 会長） ・人権という言葉は、小学生に難しいのではないか。 委員） ・人権教室を行っている委員に聞いても、小学校３年生までは人権という言葉にピンと来ていない。思いやり等の言葉を使い、人権という言葉をあまり使わないようにしている。 会長） ・内容が、困っていることは何でもというのはよいと思う。先ほど虐待の話もあったが、いじめに直接関わらなくても、何か啓発しておきたいことはあるか伺う。 委員） ・いじめに関して、今年度事件に繋がったという取扱いは今のところない。普段虐待関係でこどもセンター等と連携しているところだが、家庭内暴力等は相変わらず減らない。家庭の問題が学校で影響あるのではないかと思う。 ・②について、佐藤主査から説明 ・令和２年度以降の本協議会の開催について、これまで同様に年２回の開催を予

	定している。次年度も関係機関が実施している取組を共有できるよう、会議内容を創意工夫してきたいと考えている。委員の皆様から、会議の開催に関わることやその他のことについてご意見等をいただきたい。 質疑応答等 委員） ・１月 27、28 日に小・中学校連携で、地域全体で交通安全運動の啓発を実施するということで、江陵中学校区のコミュニティ・スクールで考えて取り組んだ。地域全体の取組とは言いながら、地域に対する働きかけがない。コミュニティ・スクールは、地域の代表者や学校、ＰＴＡ等で構成されているが、やはり子どもの育成等に関しては、地域も大事な力であると思う。そういう点で、地域に対する情報発信の仕組みを作っていかないと、なかなかうまくいかないのではないか。逆のこともあり、交通安全の街頭立哨等は地域が一生懸命取り組んでいるが、学校の教職員やＰＴＡ等がほとんど街頭立哨に立たないということがある。本来、お互い力を合わせながら子どもたちや地域を守っていくはずだが、なかなかそうはなっていないことをコミュニティ・スクールを一つの切り口として、地域との連携をもっと図っていくべきなのではないかと感じた。 会長） ・情報発信・情報提供は大事だと思うし、そのためのコミュニティ・スクールでもある。 事務局） ・委員が発言されたような取組について、明苑中学校区のコミュニティ・スクールでも話題になり、明苑中学校区でも実施してみようかという話もあったので、そういったことで確実に広まりつつあるので、インターネットや市のホームページ、広報等、様々な手段で今後も情報発信に努めていきたい。 委員） ・昨日、企画課広報公聴係の方から、コミュニティ・スクールの現状を広報に載せたいということで、座談会に出席させていただき、今話されてたことをそのまま未来の想像図として話した。滝川第一小は、町内会の方々が集まって懇談会をされているときに、今の指摘をいつも受ける。町内の方々が常に見守り隊ということで動いていただいているが、街頭指導で声掛けをするという話で動いている。町内と連携をとって子どもを守るという部分は前から出ていたが、現在保護者の方も忙しいということで、なかなか町内との接点がとれないというのも理解できてきたので、コミュニティ・スクールで少しでも発信しながら、町内も含めて自分たちの大事な子どもを守ってもらう。その分、子どもたちも町内会に入ってコミュニティを続けていくということをコーディネーターの二人の方に入っていただき話をした。なかなか連携でうまくいかない部分は、コーディネーターの方が繋がっていただいて、今のような話しに繋げていけたらと、座談会で話が出ており、その報告ということで、そうあればと願う。

	委員） ・各小・中学校でコミュニティ・スクールという組織があるのか。 委員） ・今年度から、各中学校区ごとに設置している。地域の代表者や学校、PTA 等が集まり、校区の子どもたちを守ることを目的としている。 委員） ・できれば会議の資料を事前に送付してもらい、検討をして会議に臨めるような形にしてもらった方が、より議論が進むのではないかと思う。 事務局） ・承知した。 委員） ・いじめの加害者や被害者で、こどもセンターに関係するような子どもがいる場合もあると思うので、関係機関と連携をとりながら進めていきたい。 4　連絡事項 特になし 5　閉　　会
会議資料	会議次第